

は　　じ　　め　　に

長生地域の農業は、首都圏に位置し温暖な気候や平坦な土地に恵まれた環境のもと、米・野菜や畜産物など多彩でバランスのとれた生産が展開されています。

しかしながら、今日の農業を取り巻く状況は、国際化の進展、消費形態の変化、担い手の高齢化や減少など、大きく変化しており、さらに遊休農地の増加や鳥獣被害の増加など、産業の根幹に係る多くの課題を抱えています。

このため、県では、社会情勢の変化を踏まえた新たな総合計画として平成25年度を始期とした『千葉県総合計画「新輝け！ちば元気プラン」』と、平成26年度を始期とした『千葉県農林水産業振興計画』を現在作成しているところです。

長生地域では、今年度圏央道が部分開通したことにより、新たに付加された人・物の広域的な交流機能を地域の産業振興に活用していくことが求められています。当事務所においても新しい『長生地域農林業振興方針』を策定して、「一層の産地強化と高収益な農林業への転換促進」と「緑豊かで活力ある農山村づくり」を目標に、圏央道ゾーンとしての地域の立地性を生かした、マーケット需要に対応した力強い園芸農産産地づくり、農業を支える担い手の確保・育成、農村における自然災害対策の推進など、各種施策に取り組んでまいります。

なお、ここに長生農業事務所業務概要を作成いたしましたので、事業推進の参考として御活用頂ければ幸いです。

平成25年8月

長生農業事務所

所長 中村 幸雄